

平成29年第4回議会定例会 一般会計補正予算案(第2号) 一旦否決するも再議にて可決

29年第4回議会定例会は9月4日から22日までの19日間にわたって開催されました。町側より28年度町総合開発公社事業及び決算の報告、29年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、条例の制定2件、一部改正1件、28年度決算の認定8件、専決処分の報告1件、人事案件（教育委員の任命）1件が提案されいづれも受理、可決、認定、同意しました。

陳情は2件のうち1件は採択とし、委員会提出の意見書を可決しました。他の1件は陳情者からのさらなる詳細説明が必要との見地から継続審査としました。

一般質問は6・7日に行われ8人の議員が登壇、町政への質問・提案を繰り上げました。



焦点となったやまびこ広場

やまびこ広場リノベーション設計費が焦点

29年度一般会計補正予算(第2号)

9月8日の採決でやまびこ広場改修計画の説明不足などの理由で一旦は賛成少数により否決しました。13日に町長より議長宛に再議書が提出され、その後15日に全員協議会が開かれ、その詳細の説明があり、9月22日再議にて全会一致で原案どおり可決しました。

歳入の主なもの

歳入の主なもの

普通交付税

1億8419万円

歳入・歳出にともな4890万円を加え予算総額を7億6202万円とするものです。
(再議関連記事 P.17・P.31)

※リノベーション…修復だけでなく「用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりする」ことにより良く作り替えるという目的が含まれている。

町債 1147万円
繰入金 △1億5149万円

災害復旧費 2378万円
夏の豪雨で被害を受けた道路・農地の復旧費です。
観光施設費 454万円
やまびこ広場リノベーション(改修・改善)の設計費
162万円も含まれます。
道路維持費 760万円

第110号
平成29年10月25日(2017)
発行 山ノ内町議会
責任者 議長 西 宗亮
編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101 (有)2020
E-mail
gikai@town.yamanouchi.nagano.jp

議会ホームページと
議会フェイスブックは
町ホームページからアクセス



もくじ

第4回定例会関連記事……………	16
一般質問……………	18
みなさんからの請願・陳情……………	27
議会全員協議会・議運(活性化)……………	27
決算審査関連記事……………	28
平成28年度決算監査意見……………	30
再議関連記事・編集後記……………	31

一般会計補正予算

反対討論

布施谷裕泉

やまびこ広場の噴水に係る事業は、これまで2回予算化されたが共に差し替えられた経緯を持ち、町民にとって関心度の高いものとなっている。それゆえ議会には、より慎重な審議を経て、経過を町民に説明する責任がある。しかし大がかりな計画が予想されるなか、全協での説明もないことはまことに遺憾。

十分な審議時間の取れる当初予算での提出を求め、今回の補正には反対する。

賛成討論

山本 良一

少子化対策には2つ方法がある。外部からの流入人口を増やすこと、住んでいる人が町から出ていかない施策だ。私は町に住んで良かったと思える対策に力を入れるべきと考えている。周辺は子育て世代が多い地域。子どもを遊ばせる施設が少ない中で子ども達が安全に遊べる施設ができれば

再議

賛成討論

湯本 晴彦

前回の一般会計補正予算では、やまびこ広場における改修の設計費について、説明不十分という立場で、賛成しなかったが、今回町長からたたき台を作るための説明があり、有効活用として今後土台となる構想は必要である。また、補正予算には緊急的な災害復旧予算執行で不可欠な義務的経費も含まれている関係上、これを否決すると町民への多大な迷惑とともに、予算執行に支障をきたす。

徳竹 栄子

議員として町民の大切な税金が効率的に使われるのかという観点で、やまびこ広場改修設計管理委託費に対して災害復旧費を含む補正予算でも中途半端な理解では容認できず苦渋の思い

で反対した。否決に伴い町側より必要性や費用と財源設計先など、より詳細な内容と意見を反映する機会を設け強引に進めないこと、大規模で多額でなく無駄のない整備をすることが約束されたので賛成する。

布施谷裕泉

8日の採決には反対の立場から討論したが、その理由のひとつに説明不足をあげた。しかしその後開催された全協で、事業の進め方に

山本 良一

一期の議員でも2年数か月、二期目の議員は6年以上の経験もある中、議会での

ついでには議会の承認を経たうえで実施設計に進むことなど、議会としてのチェック機能が果たせることを確認した。遅ればせながら説明がなされたこと、また本議案には災害復旧予算および義務的経費を含んでいることを踏まえ、総合的な判断で賛成する。

渡辺 正男

9月8日の本会議でこの

の予算採決は、イロハのイだ修正案提出でなく災害復旧費を含む予算案そのものを否決した行為はあまりにも粗野な手法で、いかに自己を正当化しようとも認めるわけにいかない。反対論の趣旨には公園整備に関する具体的な考えや指摘がなく先入観と予断に基づく「木を見て森を見ない」判断と指摘し、賛成の討論とする。

条例の制定と一部改正

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定

農業委員会等に関する法律の規定により農業委員の定数を14人、推進委員は8人以内とするものです。

反対討論

渡辺 正男

農業組織解体とも呼べる法改正に対応した条例制

田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定

北小学校の校長住宅を移住・定住促進のための田舎暮らし体験住宅として設置、利用料、使用期間などを定めるものです。

町営住宅等に関する条例の一部改正

町営住宅入居者が収入の申告をすることが困難と認められる場合の毎月の家賃の算定方法などを定めまし

専決処分の報告

自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定

町道大松大洞沢線において道路の陥没によるパンクと車体の損傷事故があり16万円の賠償金で和解。

人事案件

教育委員会委員の任命

堀米ひろみ 夜間瀬

任期満了にともなう再任に同意しました。

任期は4年。29年10月1日より33年9月30日まで。

ズバリここが知りたい

論戦 国民健康保険、ふるさと寄附金、観光 など

9月6・7日の2日間にわたり行われました。

一般質問とは、住民から重大な期待と関心を持たれる大事な議員活動です。議員がその市町村の行政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。議員主導による政策議論であることから、執行機関も十分な準備が必要となるため事前通告を行います。

質問者1人の質問時間は25分です（答弁を含めて概ね1時間）。

今議会の登壇議員は8人、傍聴者は25人でした（大勢の傍聴をお待ちしています）。

順番	質問者	質問項目
①	 高山 祐一	・ふるさと納税について
②	 小林 民夫	・観光の新しい傾向への対応策
③	 湯本 晴彦	・税の徴収率について ・町の歴史／文化の資産について ・公共交通について
④	 望月 貞明	・小学校統合について ・国民健康保険制度改革について ・農業施策について ・町総合開発公社の経営について
⑤	 布施谷裕泉	・「国民健康保険」新制度移行に向けて当町の対応は ・学校給食費「公会計」移行の検討を ・どう進めるスキージュニア育成
⑥	 渡辺 正男	・30年度からの国民健康保険はどうか ・第7次介護保険はどうか ・ふるさと基金（寄附分）の活用方法は ・小中学校の今後のあり方は
⑦	 徳竹 栄子	・スノーモンキーと町道上林地獄谷線について ・1人暮らしの高齢者世帯の見守りについて ・地震情報の対応について
⑧	 山本 良一	・友好交流について ・行政改革推進について

順調にアップのふるさと寄附金だが

町長－納税者にわかりやすく対応

質問 今後の寄附金増対策は。

総務課長 新商品を追加し、ラインナップを見直し、取扱業者や返礼品目を増やし、ながら推進する。

質問 返礼品に対するクレームとその対応は。

総務課長 配送管理委託業者によれば、J Aながの志賀高原取扱の農産物は高品質で、クレームは年間1、2件で、他の自治体と比べても圧倒的に少ない。対応は状況確認の上、新しい品物に交換するなどの対応をしている。

質問 ふるさと寄附金の使途と、29年度当初予算に計上した事業と進捗は。

総務課長 7808万円を17事業に充当している。個々の事業と進捗については、旧北小学校体育館改



役場南側に設置された「ピースフルガーデン」
今後も整備を進める予定

修事業は6月に契約し実施中。信州デステイネーションキャンペーン誘客PRバナーを、飯山駅と長野駅に設置。ピースフルガーデン整備事業はオリンピック工

ンプレムなどを設置、記念碑と植物棚の設置予定。防災マップ作成は、補正後に着手予定。ユネスコエコパーク推進は、大学との連携事業、タブレット活用

を初めとするESD事業を実施。やまびこ広場および平和観音の公衆トイレ改修は9月に発注予定。小中学校卒業祝い金給付事業は、年度末に実施。高校生通学定期券購入補助は、8月末現在で101人135件の補助を実施など。

置するなどの改善を検討する。

質問 当町はまだ多様な可能性がある、これらを発掘し全国に発信して応援して頂く、これこそ「オー山ノ内商店」の舵取り役が町の使命だが。

町長 ホームページあるいは内容に充実を、工夫しながら取り組んでいるが、他市町村の状況などを参考にしながら、納税者にわかりやすい内容で、対応するようにつとめていく。

質問 入金方法4種類の割合は。

総務課長 クレジットカードが86%、振込取扱票は13%、現金書留は0.2%、役場窓口は0.4%である。

質問 クレジットカードが圧倒的に多いということは、ホームページの充実が必要と考えるが。

総務課長 ふるさと納税のバナーをトップページに設

のぼり坂、くだり坂、マ・サ・カの事態はおこるんだな～

高山祐一のつぶやき

着地型観光に本格的取り組み体制を

町長―観光連盟でも企画運営に苦勞



こばやし たみお
小林 民夫

【質問】 昭和から平成に移り観光がどのように変わったかについて私は真つ先にお客さんが減ったな、という

感想を抱く。昭和という時代は大衆消費社会が実現した時代といわれ豊かな物質や旅行のようなサービス商品を楽しむようになってきた。平成になると以前のようなお客さんの姿を温泉街で見ることがなくなった。昭和では温泉場にお客さんを送り込む原動力は旅行社だった。それがいつの間にか大型化した旅館が全部が全部埋まるということが無くなってしまった。時の流れの中でお客さんの成熟化

や情報機器の進歩、さらに海外旅行や日帰り温泉の増加、都市周辺のレジャーランドの充実による競合観光地の氾濫などがあつた。温泉場は商品として衰退期に入っていると感じている。

町長 確かにかつては大型バスがどんどん来て到着すると花火が上がって浴衣で大宴会をするというようなことがあつた。スキーでは修学旅行が隆盛であつたが北海道・東北へゆくとか少子化ということで埋まらな

い状況だ。今は団体ではなく家族主義、個人主義、友人と好きなところへ行って

ゆっくり楽しむというニーズに変わってきている。そういうものに対応した宿泊施設あるいは観光施設になつて移行しつつあるがすべてがそつなつていない。町としては大型の団体スキー旅行の誘客、個人を主とするインターネットによる申し込み、外国人への対応などに観光・農業のみならずとタイアップして取り組みたい。

【質問】 ある観光の専門家の分析によれば日本の温泉場は新しい魅力が必要であるのにそれをいかにしてガラパゴス化した観光地をインバウンドでごまかし

ているとのことである。まさに我が町の現状ではないか。衰退期に入った商品ならば新製品を出すか

たは新しいプラスアルファの魅力を付け加えて売り出すかといった対策が必要だ。そういった意味で着地型の観光の研究を本格的に進める体制を創ることを提案する。

町長 着地型観光は観光連盟でも企画運営に苦勞している。竹下総理のふるさと創生の1億円はほとんどの市町村が温泉を掘つて日本中が観光地化した。そんな中での生き残り作戦として観光客ニーズを組み入れ時代に対応をしていきたい。また皆さんの意見を聞きながら古いものを大切にしたい。

宇木のぶどう園より湯田中渋温泉郷を望む



宇木のぶどう園より湯田中渋温泉郷を望む

たは新しいプラスアルファの魅力を付け加えて売り出すかといった対策が必要だ。そういった意味で着地型の観光の研究を本格的に進める体制を創ることを提案する。

町長 着地型観光は観光連盟でも企画運営に苦勞している。竹下総理のふるさと創生の1億円はほとんどの市町村が温泉を掘つて日本中が観光地化した。そんな中での生き残り作戦として観光客ニーズを組み入れ時代に対応をしていきたい。また皆さんの意見を聞きながら古いものを大切にしたい。

たは新しいプラスアルファの魅力を付け加えて売り出すかといった対策が必要だ。そういった意味で着地型の観光の研究を本格的に進める体制を創ることを提案する。

部署横断での将来ビジョンは

町長一最終的に管理職会議の中で確認していく

税の徴収率について

質問 県下最下位になってしまった一番の原因は。

総務課長 類似する各市町村の徴収率が上がっていること、滞納分の思い切った処理、固定資産の流動化により、不良資産が処分しやすくなったこと。

質問 他の市町村の固定資産税において、何か変化や施策があったか。

総務課長 固定資産税を負担する能力のある方に所有権が動いていることで徴収率が上がっているとみている。

質問 固定資産自体の流動化で徴収率が上がるとなると、税務課だけの問題ではなく、全庁的な問題になる

と思うが。

町長 副町長をキャップに、全庁的なプロジェクト、納税推進本部をつくって対応している。

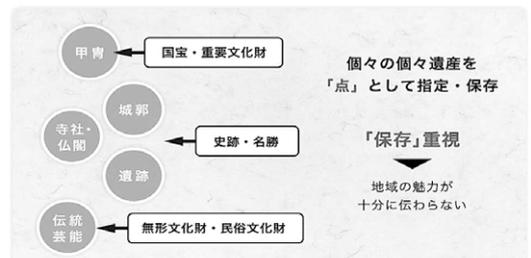
歴史・文化の資産活用

質問 文化財を観光へという流れは文化庁が推進している。歴史文化基本構想や歴史的風致維持向上計画の必要性は。

町長 国・県や教育委員会と十分詰めてないので、今は策定する考えはない。

質問 文化庁は2020年のオリンピックまでに日本遺産として約1000件の観光地や景勝地の登録を目指している。現在37件。長野県はまだ1件。日本遺産が登録されれば国の後押しが行

従来の文化財行政



日本遺産



文化庁が進める日本遺産 (文化庁HPより)

けでなく、予算もつく。プランニングにも使える。やらない手はないのでは。

町長 他市町村の状況や国の動きを十分みながら対応していきたい。

公共交通について

質問 コミュニティバス運行の費用は。

総務課長 運行委託は本年度分は1000万円ほどみている。

質問 長電バスが撤退するほどなので、あまり乗らないという予測がたつが。

総務課長 乗車見込みは計算上では平均3人。乗車が少ないからといって、地域

の皆様へのサービスなので、何もしい訳にはいかない。**質問** 一方で人口密度の集積が必要なのは。でないといと、点在して効率が悪くなる。

総務課長 移住定住推進室で移住者増もはかっている。**質問** 住民だけでなく、観光客や送迎バスとの共同化、貨客混載など、運送を効率化する考えは。

総務課長 まだ考えてない。実証運行の中で研究。**質問** ライドシェアといった先進的な取り組みは。

総務課長 実証運行の中で研究・検討する。

3つの質問は一見別々に見えるが、時代の変化を表す。変化は仕方がないが、どう対応するかは我々の問題。

湯本晴彦のつぶやき

巨大化した用水路の管理は

農林課長―農地保全の観点から協議



もちづき さだあき
望月 貞明

※1：中子用水…菅の「円生里ため池」を起点とし円生里地籍を通り長原橋（新田内ノ町線）下で伊沢川に合流する水路。
 ※2：小中連携教育…小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。
 小中一貫教育
 小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。
 小中一貫校
 小中一貫校は、小中一貫教育を施す学校である。初等教育と、中等教育の一部の合計9年間の課程を一体化させた学校。

【質問】 農業用水路は稲作で発展したが、水田が果樹園に変わり荒廃が目立つ。町の水路数と活用状況は。

【農林課長】 町の用水路は46系統186kmである。活用しているかは定義が難しく把握していない。

【質問】 水路の管理者は。

【農林課長】 水利権がある受益者の区や水利組合に管理している。*

【質問】 中子用水の下水は深さ3m位あり、河川のようなV字谷になっていて斜面には高木が繁茂している。法面の所有者はどうなるか。

【農林課長】 公図では幅が最大1.8mある。水路敷きが官地で法面は民地になる。

【質問】 現状の法面への町の対応は。

【農林課長】 法面は農地保全の観点から改良計画を作成し、地元の方々と協議しながら対応したい。

【質問】 合葬墓の設置は

【農林課長】 藤ノ木霊園の現状と利用状況の変遷は。

【町長】 10年ほど前に検討しているため断念した。今後は二ノズを踏まえ、担当で検討していく。

【農林課長】 現在では全30区画中、空きは13区画。平成21年には空きが2になったが、その後増えている。

【質問】 墓を建てても管理する後継者がいない世帯や資金がない世帯向けに合葬墓設置はどうか。

【農林課長】 公図では幅が最大1.8mある。水路敷きが官地で法面は民地になる。

【質問】 現状の法面への町の対応は。

【農林課長】 法面は農地保全の観点から改良計画を作成し、地元の方々と協議しながら対応したい。

【質問】 合葬墓の設置は

【農林課長】 藤ノ木霊園の現状と利用状況の変遷は。

【質問】 墓を建てても管理する後継者がいない世帯や資金がない世帯向けに合葬墓設置はどうか。



高木に覆われる中子用水の下流部

小中一貫教育の見解は

【教育長】 町では小中連携教育を模索中である。少子化の中一ギャップなどの課題があるので小中一貫教育は今後も研究を進めていく。

【質問】 町の教育理念、ビジョンが小中連携教育であるなら、統合小学校は中学校隣接になると思うが。

【教育長】 教育理念、ビジョンが小中一貫教育を目指すかどうかは今後検討していく。

【質問】 国民健康保険改革の影響は

【国民健康保険課長】 国民健康保険が県主

管になる。県と町では国保課税の算出方法が異なるが変更は。

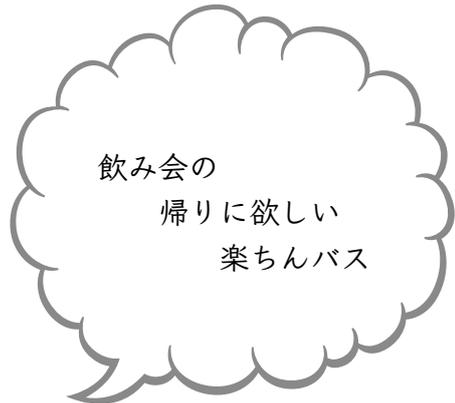
【健康福祉課長】 県の標準保険料率は所得割、均等割平等割の3方式だが、町は今までどおりこれに資産割を加えた4方式で課税する。

【質問】 町の保険税額は県下77市町村中高い方から9位で、医療費は63位と低い。この状況では保険税は下がると思うがどうか。

【健康福祉課長】 現在より若干下回るかもしれない。

【質問】 一般会計からの法定外繰り入れと基金の維持は

【健康福祉課長】 国の方針で法定外繰り入れは止める。基金は激変緩和のため、ある程度必要と考える。



飲み会の
帰りに欲しい
楽ちんバス

望月貞明のつぶやき

ジュニアスキー育成の取り組みは

町長—「スポーツ推進計画」では主要施策の一つ

【質問】 小中学校スキー選手
の推移と今後の見通しは。

【町長】 平成11年は小中あわせて207人、29年には110人と半減。今後も減少が予想され、厳しい認識を持っている。

【質問】 選手が減っている要因には少子化があるが、あわせて保護者の大きな負担を前提にしなければ続けないという現実的な側面がある。具体的な手立ては。

【教育長】 経済面や送迎などで相当の負担があることは承知している。志賀高原スキークラブなど関連団体と連携した支援体制をとっているが、さらに意見を聞いていく。



ふせやひろみ
布施谷 裕泉

※1：準公認コース…準公認という規定はないがここでは「公認コースに準ずる」の意味で使用。
※2：標準保険料率…30年度からの制度改正により、市町村は県に納付金を収めることとなる。これを賄うための標準的な保険料率で県が算定する。

コンバインの音が聞こえ始めた。
日照不足の逆風の下、その食味値が気にかかる。「雪白舞」今年の出来やいかに。

布施谷裕泉のつぶやき



2014年 北小でのクロススキー3小合同練習
継続的な練習環境の整備が求められる

旧北小クロススキーコースを準公認コースに
【質問】 昨年まで3小学校が練習会場としてきた旧北小グラウンドは4月から管理がかわったが、保護者や関係者はグラウンドを含めた周辺

の練習場の使用を強く求めている。教育委員会の対応は。
【教育長】 このままでは圧雪車の管理を言めて練習コースそのものが宙に浮いてしまう。関係機関と相談し、子どもたちの練習環境を整えていく。

【質問】 この場所に中学生も含め全町が集える拠点があれば、かなりインパクトのある練習が可能になる。そのために準公認コースをつくっていただきたい。
【町長】 初めて聞くことなので関係者を含め内部でまず相談する。

「国民健康保険」新制度対応は

【質問】 これまでの国保事業で課題としてきたことは。

【健康福祉課長】 特定健診の受診率向上など医療費抑制に向けた取り組み。

【質問】 県内市町村の比較で、当町は医療費が抑えられている割に保険料が高い。そういった意識は町民にもある。これは課題では。
【健康福祉課長】 制度改正で

学校給食費 公会計移行は

【質問】 文科省で検討されていた「学校現場における業務の適正化」について、28年6月に一定の方向性が示された。その一つに、給食費の徴収業務については教

員ではなく、学校を設置する地方自治体の業務とすべく、その環境整備を進めるとしている。当町でも学校給食費公会計移行の検討を進めるべきでは。

【町長】 教育委員会と学校で検討したことを、他市町村の状況もふまえて適切に判断する。

30年度からの国民健康保険は



わたなべ まさお
渡辺 正男

※1：事業費納付金…市町村が支払う保険給付費の全額を、都道府県が市町村に交付（保険給付費等交付金）するための財源として、都道府県が市町村から徴収するもの。
※2：保険給付費…医療費のうち患者負担分を除いた、保険医療機関や薬局等へ支払われる保険者（町）負担の費用（いわゆる7割・8割負担の分）。

健康福祉課長―保険税率は3月議会で提案

質問 今後のスケジュールは。

健康福祉課長 現在、県への事業費納付金の第3回目の試算が行われている。算定結果が示された後、10月中旬の国の仮係数、12月下旬に確定係数が提示され、1月に納付金が確定する予定。町では、算定結果を踏まえ、国保運営協議会で30年度からの保険税率を審議いただき諮問と答申を経て3月議会に条例改正、予算審議を予定している。

健康福祉課長 28年度1人当たり医療費は、全国が34万8175円、県が34万0211円、町が30万0503円。27年度1人当たり所得は全国が68万3000円、県が59万2000円、町が60万4000円。28年度保険税額は全国が未公表、県は8万1658円、町が9万5459円になる。

健康福祉課長 これだといふ原因は難しい。

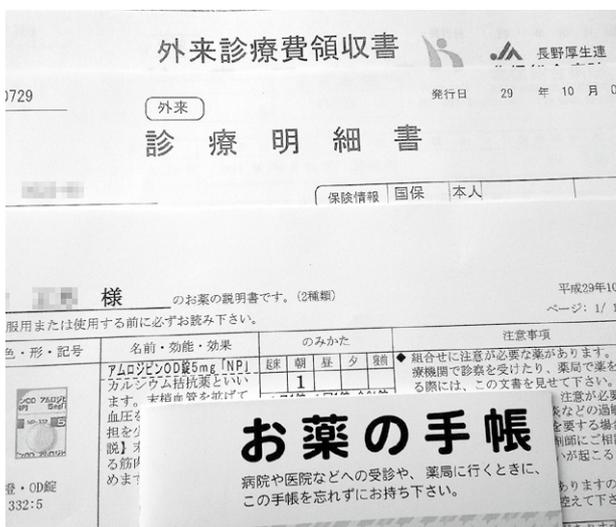
健康福祉課長 保険給付費の推移と今後の見込みは。

健康福祉課長 29年3月から6月までは、対前年度比83・9%。16・1%の減となっている。

健康福祉課長 4か月で医療費が7600万円という大幅な減だ。被保険者も減っており、今後伸びたとしても前年度を上回ることはないと思う。基金への積み増しで残高2億円を超えてしまつたのでは。

健康福祉課長 基金残高に

健康福祉課長 3000万円、28年度は保険税値上げにとまないと



重い医療費負担 保険税は軽減なるか

00万円が繰り入れられている。県移管後も3000万円部分は継続して入れていくべきだ。

健康福祉課長 現状では、基金残高が1億6000万円ほどあり、繰り入れしなくても運営できるのでは、と考えている。

町長 基本的に低負担・高サービスに努めているが、国の方針が示されているので、それに沿っていかざるを得ない。

質問 全国では3500億円以上の法定外繰り入れが行われている。実態を考慮して今後のあり方の検討を。

「よってかっしゃい山ノ内」は、雨の中でも盛況だった。リピーターさんから品質と安さにお褒めの言葉。やってよかったと思う瞬間だ。

渡辺正男のつぶやき

独居高齢者の安否確認の体制強化を

町長—安否確認の対応を充実していく

【質問】 独居老人世帯の安否確認が遅れ、死亡数日後に発見という悲劇があった。今後このようなことが起らないための体制が必要では。

【町長】 悲惨なことである。今後、地域住民や郵便局員の協力などで緊急通報の対応を充実させていく。

町独自の見守り方法を

【質問】 他自治体社協での例としての「げたばきヘルパ―見守り事業」は、おはよう、おやすみの挨拶札を掲示し地域が見守る。お考えは。

【健康福祉課長】 町独自の施策は、近隣市町村等の事業を参考にして考えていく。

【質問】 緊急通報装置設置者数20人は、475人独居世帯に対し少ない、利用者増



世界に通用する貴重な観光資源（町の観光パンフレットより）

の推進強化をするべき。

情報周知は 行政の責務では

【質問】 震度データベースの震度1から3の観測資料に

よれば、4月2回、5月14回、8月7回は震源地志賀高原付近だ。現状を軽視せず、町民に情報周知が必要ないか。

【危機管理室長】 テレビや

インターネットなどで情報を調べることはできる。

重大なものは、町内放送などを考えているが、今のところ様子を見守る。

【質問】 度重なる地震発生により、特に横湯川上流の落合地籍の地滑りが心配だ。いかが考えるか。

【町長】 県の危機管理部、気象台などと連絡を密にしている。地滑り対策として集水井・砂防工事を進め、防災訓練など行い対応する。

スノーモンキーの 経済効果は

【質問】 世界的なブランド力 貴重な観光資源という位置づけならば遊歩道の除雪対応の充実が必要ではないか。

【観光商工課長】 除雪回数を増やすには、全額町でなく

受益者にも負担を求める。

【質問】 地獄谷の橋は写真スポットで喜ばれている。橋の除雪は、所有者が観光客のために行っている。受益者だから、町道でないからと言わず、町の経済発展につながることであるから寛容な考えは。

【観光商工課長】 複雑な遊歩道で難しい問題がある。関係者と協議し方法を考える。

【質問】 野猿公苑と一軒の宿泊施設は受益者であるが、スノーモンキーのおかげで、渋滞車場、商店、飲食店、公共交通、タクシーなど、町全体が収入を得ている受益者と考える。大きな視野で観光客のために歩きやすく安全な遊歩道になってほしいという思いである。



とくたけ えいこ 徳竹 栄子

※：集水井（しゅうすいせい）…縦井戸を掘り、地表から排除できないすべり面付近の地下水を集めて排水し地滑りを抑制する。

スノーモンキーは、当町の貴重な世界的観光ブランドとして町の経済に大きく寄与している。除雪はしっかりと…

徳竹栄子のつぶやき

友好交流の現状と未来予想図は

町長—現在3都市と提携、新たにベイル町と交渉中



やまもと りょういち
山本 良一

※：ベイル町…北米デ
ンバーから車で約2時
間半の場所に位置し、
アメリカで最も有名な
スキー場の一つを有す
る町。グレンデの広さ
や高速リフト数は北米
随一。

質問 友好交流の現状は。

町長 現在足立区、玉村町、北京市密雲区と交流しているが、新たな友好交流都市として、アメリカのベイル町を候補として7月訪問、視察、町長や議会と交流してきた。

総務課長 足立区、玉村町とは経済交流に加え、民間団体や青少年による交流も行われている。密雲区とは町・議会関係者を中心に、総合交流を行っている。

玉村の森の利用状況は

総務課長 活用がなかなかされないというところから

町から、様々な提案もしているが、今のところ玉村町が具体的に活用されるには至っていない。

質問 ずいぶん時間も経っている。開設時の意図は、有効に使うためだろうか。

ものだが、使われない状況では再度どうするか考えたほうがいいと指摘したい。行政だけが相互に行ったり来たりしている友好親善が町民にどう理解されているか、考えているか。

北京市密雲区との交流は

総務課長 密雲区とは10年相互訪問交流が続いている



自然体験を通じて交流をはかる目的の「玉村町 町民の森」



毎年、友好交流協会で観覧する「足立区の花火」12,000発(@_@)

が、その交流が町民にどのくらい理解されているかというところについては、今後互いの地域のいい面などを町民に伝えていく。

質問 2022年冬季オリンピックが北京で開催されるが、人工雪のスキー場はない国というところから友好交流のある山ノ内は、スキー客の大きな受け入れ先になると思うが。

町長 行政間の交流以上に発展していないのが北京との交流だが、オリンピックの機会をとりえ、さらなる交流、あるいはスキー交流が広がるよう考えていく。

ベイル町との今後の交流は

質問 ベイルについては、サンバレーの例があるので、二の舞を演じるつもりもないだろうが、今後はどのような形で交流したいのか。

町長 サンバレーの件は、調印後何も交流しないで解消にまわってしまった。このテツは踏まないよう考えている。当時と違い町はオリンピックも開催し、子どもたちも英語の勉強に力がい

れている。観光面だけでなく様々な交流ができると考えている。調印には至ってはいないが、子どもたちに夢を持たせるような交流ができればいいと思っている。

質問 提携してよかったと思えるのが望ましいが、アメリカという国は、日本と違い投資という概念が強い。調印に当たり投資という目的を持っていないか。

町長 具体的な話はないし、町にメリットのない話にははっきり「ノー」と言っし、町にとついでと思えば関係者と一緒に態勢を整える。

知らなかった。ゴメンが言えずに、私は悪くない。あのせい、このせい。議員とは、ややこしいイキモノだ。

山本良一のつぶやき

みなさんからの 請願・陳情

受理番号	件名	陳情者	採決結果
第5号	国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	山ノ内町教職員組合 代表者 大塚伸司	採択 (意見書送付)
第6号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	山ノ内町教職員組合 代表者 大塚伸司	継続審査

（陳情第5号）国の責任による30人学級の推進と教育予算の増額を求める陳情書の要旨

1. どの子にもゆきとどいた教育をするために、国の責任による30人学級の計画的推進と教育予算の増額を求める意見書を政府および関係行政官庁あてに提出いただきたい。
 2. 国の複式学級の学級定員を引き下げるよう求める意見書を政府および関係行政官庁に提出していただきたい。
- 発委の意見書「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」を送付

議会全員協議会

第15回（7月25日）

- (1) 執行機関からの提出案件
 - ①東山クリーンセンターの緊急修繕工事
- (2) 議会からの提出案件
 - ①夏まつり山ノ内どんどん
 - ②平成29年度北信州女性のつどいの参加

- ①平成28年度財政の健全化判断比率等
- ②第6次行政改革大綱実施計画
- (2) 議会からの提出案件
 - ①教育振興基本計画策定委員会委員の推薦
 - ②29年度県特別豪雪市町村議会総会の議題提出

第20回（9月15日）

- (1) 執行機関からの提出案件
 - ①再議の説明（議案第32号29年度一般会計補正予算（第2号）
 - ②やまびこ広場のリニューアルに係る説明
- (2) 議会からの提出案件
 - ①再議の対応

第16回（8月29日）

- (1) 議会からの提出案件
 - ①「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」の陳情
 - ②道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律により補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書
 - ③小布施総合公園視察

第18回（9月6日）

- (1) 議会からの提出案件
 - ①教育振興基本計画策定委員会委員の推薦

第21回（9月22日）

- (1) 執行機関からの提出案件
 - ①東小学校小体育館での事故報告
 - ②訴えの提起に関わる経過報告
 - ③台風18号による被害報告
- (2) 議会からの提出案件
 - ①今後の日程と対応

第17回（9月4日）

- (1) 執行機関からの提出案件

第19回（9月8日）

- (1) 議会からの提出案件
 - ①議案第32号29年度一般会計補正補予算（第2号）否決後の対応

議会運営委員会（活性化）

（7月21日）

議長からの諮問の中にある、議会活性化のための提言・要望事項で申し送りになっているものについて検討した。また、8月23日に地方交付税に関する県の出前講座を利用し議員研修会を計画した。

過去10年で最高の決算規模

ふるさと納税(寄附金)1億7000万円超

28年度8会計決算を認定

28年度一般会計ほか7会計の歳入歳出決算の審査は29年度より常設された予算決算審査委員会(委員長 高田佳久、副委員長 高山祐一)に審査を付託しました。

委員会は議長および議会選出の監査委員を除く12人で構成され、4日間にわたる慎重審査の結果、8会計すべてを認定すべきものと決定し、意見を付した上で最終日の本会議に提出しました。

本会議では、質疑・討論・採決が行われ、一般会計(賛成12人)、国民健康保険特別会計(賛成11人)については賛成多数、その他6会計は全会一致で認定しました。



消防団員の安全性向上が求められる
(写真は昔の警鐘楼)

部会意見

一般会計

《総務費》

○移住定住対策を進めること。

《ふるさと基金(寄附分)》

○の有効活用をはかること。

《農林水産業費》

○地域6次産業化を進めること。

《新規就農者の受け入れ体制(作業環境・里親制度)を充実すること。》

《商工費》

○ユネスコエコパークのさらなる周知をはかること。

《公衆トイレ、案内看板の整備を引き続き推進すること。》

《土木費》

○急傾斜地砂防対策事業をすみやかに進めること。

《消防費》

○軽積載車を取り扱う際の安全確保に万全を期すること。

《警鐘楼の安全対策をはかること。》

○子育て支援については、二丁ズの把握とすみやかに

《民生費》

な情報の共有化につとめ子育て環境の向上につなげること。

《衛生費》

○こみ分別方法の周知徹底をはかること。

《教育費》

○スポーツ推進計画策定にあたっては、社会体育拠点づくりに合わせ、利用者ニーズに配慮すること。

《教育振興基本計画について》

○では、教育委員会として理念・目標・課題を明確にしたうえで諮問すること。

特別会計

《有線放送電話事業特別会計》

○地域防災情報システム移行にともなう有線放送電話事業の終了に万全を期すこと。

《国民健康保険特別会計》

○特定健康診査受診率向上のため、さらに努力すること。

《県運営への移管にあたり町保険税の激変緩和措置を講ずること。》

○総合事業の運営については、万全を期すこと。

《介護保険特別会計》

な情報

《衛生費》

○こみ分別方法の周知徹底をはかること。

《教育費》

○では、教育委員会として理念・目標・課題を明確にしたうえで諮問すること。

一般会計

反対討論

渡辺 正男

住宅リフォーム助成制度廃止は問題だ。地域の仕事おこし、定住対策に成果があり、町民から喜ばれてきた制度だった。代わりに若者定住促進マイホーム取得等補助金が新設されたが、対象者は18件、補助額は1476万円という実績。好評のことだが、かなり高額な補助で、お金持ち優遇と言えなくもない。二者択一ではなく、住宅リフォーム助成制度の復活を強く要望する。

賛成討論

湯本 晴彦

歳入69億3944万円、歳出66億8640万円となり、ここ10年では最高の決算規模。それだけ予算を執行したという意味で貢献。実質収支も黒字で、さらに積立金となる基金残高もここ10年で最も大きい23億円。景気の厳しい中、収納率を上げることもでき、滞納額そのものも3000万円以上減らすことができた。昨今の厳しい地方財政の中、町の財政そのものは十分健闘している。

総括意見

予算決算審査委員会 委員長 高田 佳久

第5次総合計画（平成23～32年度）における後期基本計画（28～32年度）の初年度となる28年度一般会計決算規模は、歳入69億3944万円（対前年度2.0%増）、歳出66億8640万円（4.4%増）で、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた額（実質収支）は2億4131万円となり、前年度の実質収支を差引いた額（単年度収支）は1億2026万円のマイナスとなることから、黒字を延ばすことはできなかった。

また、財政の健全化判断比率では、一般会計と有線会計を対象とした実質赤字比率、全会計を対象とした連結赤字比率はともに実質黒字となり、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善傾向にあり健全化がはかられている。

歳入が増加した主な理由は①前年度からの繰越金の増 ②豪雪の影響で除排雪経費がかさんだことによる地方交付税の増 ③返礼品の充実やWEB申込みとク

レジットカード決済の実施によるふるさと寄附金の増である。

歳入が増加した主な理由は①豪雪による町道除排雪費の増 ②インフラ整備となる南部浄水場建設経費の水道事業会計への出資 ③学校施設工事など建設事業費の増が要因となっている。

一般財源では、23年度より町税を上回っている地方交付税は、豪雪の影響により特別交付税は2億7929万円（29.1%増）となったが、普通交付税では、需要額の算定方法の変更や税制改正による収入増が影響して、20億1147万円（0.9%減）となっている。

また、自主財源となる町税は、基幹産業の1つである観光を取り巻く状況が依然厳しい状態にあるため、法人町民税・たばこ

税・入湯税の調定額および収納額は減少したものの、税制改正や個人・農業所得が伸びたことで、個人町民税・軽自動車税の調定額が増加し、固定資産税を

含めた収納額が増加した結果、17億4580万円（0.8%増）となり、19年度以降9年ぶりに前年度の収納額を上回った。

収納状況では、長野県地方税滞納整理機構への移管や差し押さえによる公売などの徴収努力もあり、収納率が現年分・滞納繰分ともに前年度を上回り、71.37%（0.76%増）となった。

また、不納欠損では、地方税法による法的な手続きにより、1億2951万円を処理した結果、滞納繰越額は5億7098万円まで減少している。健全な財政運営のためにも自主財源の確保は重要であり、町民の間に不公平感を生じさせない

ためにも、債権管理の適正化をはかることや滞納処分

の的確な実施、滞納を発生させない初期の迅速な対応など継続した対応が望まれる。また、ふるさと寄附金の増収に向けてさらなる取り組みにも期待したい。後期基本計画に掲げられている人口減少への対応と地域産業の活性化に焦点を当



膜ろ過方式を採用し、新たに稼動した南部浄水場

国民健康保険 特別会計

反対討論

渡辺 正男

保険給付費は当初11億9518万円を見込んだが、決算額では10億7815万円。実に1億1700万円もの過大見込みだった。基金積立は対当初予算4700万円増の6981万円に。保険給付費は毎年4%増どころか3.75%も減少した。保険税値上げの必要はなかったという結論になる。これでは被保険者の理解は得られない。町、国保運営協議会、議会の責任が問われる。

てたイノベーション戦略プランでは、移住定住対策として28年4月に移住定住推進室を設置し、空き家バンク事業、移住ガイドブックの作製、移住定住支援員の設置、田舎暮らし体験事業、家賃補助事業などを実施しているが、移住希望者に対して多くの選択肢を提供できるように、情報の充実をはかられたい。

また、地域資源を生かした観光地づくりとして、ユネスコエコパーク周知活動、信州大学教育学部との連携に関する協定、ESDの推

進を目的とした町内小学校における環境学習タブレット端末の活用、観光アプリの制作、VR動画の作成などの取り組みは評価できるが、農産物ブランド化の推進としての地域6次産業化を含め、地域産業の活性化結びつくような事業展開も望まれる。

株式会社日本総合研究所の日本経済展望では、「底堅い内外需を背景に景気回復基調が持続」としているが、地方財政を取り巻く環境は依然厳しく、国の政策等の変更にも大きく影響を受け



かんさいいん 監査委員とは

監査委員は、町の執行する事務のうち政令で定めるものを除いたもの、および町が補助金などの名目で財政援助を行っている団体の執行する事務について、その手続きが適正であるか、業務の存続が適当であるかなどといった点について、監査を行う。監査委員の年間活動は、毎月末の例月出納検査（12日間）、9月の前年度決算審査（約10日間）、11月の当年度定期監査（約7日間）である。現在中野代表監査委員と議会選出の児玉委員の2人が当たっている。

平成28年度 一般会計及び特別会計等歳入歳出決算審査意見書

◎審査の総括意見

また町道除排雪費は過去最高額となった。

町の基幹産業である観光産業は、北陸新幹線延伸、スノーモンキー人気などに加え、冬季誘客のための積雪は十分にあった反面、軽井沢スキーバス転落事故の影響が残り、バス旅行の大幅な減少・観光客のニーズの多様化等により依然厳しい状況にある。よって今後は観光振興施策を確実に実施することが望まれる。

一方、農業においては農業従事者の高齢化・後継者の減少による農業生産力の低下等が懸念されている。したがって、農業振興会議等による計画を実効化することが急務となっている。

平成28年度の歳出は、学校、給食センター、橋梁など公共施設の機能維持や長寿命化に係る経費が目立ち、今後もその傾向が続くものとみられる。

1万円の増、その根幹を成す町税に関しては、調定額の現年度分で、個人町民税、軽自動車税が伸びたが、法人町民税、固定資産税、たばこ税、入湯税が減となり、全体では対前年度0.1%、262万円の増となった。収納関係では、現年度分で前年度比0.49%、1142万円の増、滞納繰越分では0.42%、169万円の増、全体では0.76%、1311万円の増となった。

多岐にわたる住民要望に対処するための財政状況を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は79.1%で前年度に比べ1.7%上回り、財政力を判断する指標である財政力指数は0.447で前年度と同じ値となった。

歳入の内一般財源は前年度比24%、1億225

厳しい環境のなかだったが、収納率がアップし、収入額は前年度を上回った。

今後より収納率の向上に向け、最大限の努力を払われるとともに、効果的で効果的な行政運営を確実に実施する重要性が一層増している。更なる健全財政の推進に努められたい。



3年にわたって改修された給食センター 新しくなった洗浄機

全かつ適正な運用に努められたい。

- ・ 介護保険料滞納者に対し、トラブルとならないように折衝経過等の詳細な記録を残されたい。
- ・ いじめについては、現実を把握し、早期に的確な対応を行い、根絶を図られたい。

◎個別意見（抜粋）

- ・ 旧北小学校の施設利用については十分な検討を図られたい。
- ・ 支えあいマップについては全地区策定し、必要に応じ、随時更新を進められたい。
- ・ 災害に備え、避難所、浄水場等の発電機整備を進められたい。
- ・ 基金（水道事業積立金を含む）について、安
- ・ 学校施設の備品等について調査し、事故につながらないように対応されたい。
- ・ 災害や有害鳥獣出没の現場への出動において、複数で対応するなど安全性の確保を図られたい。
- ・ 既存の観光施設の積極的活用を検討されたい。
- ・ 地獄谷遊歩道の除雪方法を検討されたい。

特集

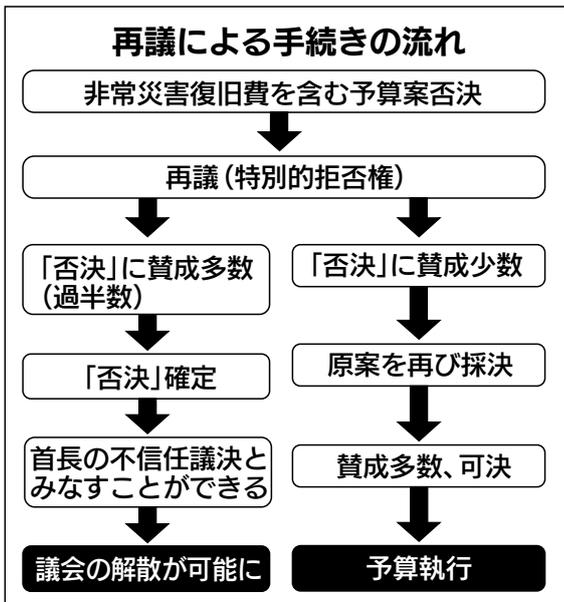
再議ってナニ？

再議とは

普通地方公共団体の長は議会の議決に異議がある場合や不当または違法と認められた場合、議決の効力を停止させる権限「拒否権」をもちます。その案件はもう一度議会の会議に付し、議会の意思を再確認しなければなりません。
今回の再議は、自治法177条の「特別的拒否権」であり、「再議に付さなければならない」ものです。再度議決の要件は過半数議決です。

29年度一般会計 補正予算 (第2号) 否決

町が再議書を議会に提出



9月14日付 信濃毎日新聞より

賛成者少数で 補正予算否決

8日の本会議、29年度一般会計補正予算(第2号)が審議されました。質疑の後、布施谷裕泉議員が反対討論、山本良一議員が賛成討論を行い、採決では、賛成少数(議長を除く13人中5人)小林克彦、児玉信治、渡辺正男、山本良一、山本光俊)で否決しました。これを受け、町は13日、議会に地方自治法第177条第1項の規定による「再議書」を提出しました。否決された予算に義務費および非常災害応急復旧費が含まれることが再議の理由です。

再議では全会一致で原案を可決

15日には、急きよ議会全員協議会が開催され、町側からやまびこ広場の予定整備内容について説明がありました。説明内容は、①リノベーションが必要であること②162万円の設計監理委託料は概略設計(説明資料)であること③できた段階で

(地方自治法)

第一七七条 普通地方公共団体の議会において次に掲げる経費を削除し又は減額する議決をしたときは、その経費及びこれに伴う収入について、当該普通地方公共団体の長は、理由を示してこれを再議に付さなければならない。

- 一 法令により負担する経費、法律の規定に基づき当該行政庁の職権により命ずる経費その他の普通地方公共団体の義務に属する経費
- 二 非常の災害に因る応急若しくは復旧の施設のために必要な経費又は感染症予防のために必要な経費
- 2 (略)
- 3 第一項第二号の場合において、議会の議決がなお同号に掲げる経費を削除し又は減額したときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決を不信任の議決とみなすことができる。

編集後記

芸能人の俳句の才能の有無を競うテレビ番組がある私も長野市での句会に参加しているその主宰者との詩境の違いに驚くことがある。例を挙げる。拙句
・油照一等船室予約する
この句を私の師は酷評した。じっとしていても全身あせまみれになるような日に冷房の良く効いた上等の船室を取るとはまったくつまらない。「おや、そうかい」だけの句だ。

議会や関係者と十分協議・検討した後、実施設計に進むこと④整備内容はトイレ改修、スラックライン、駐車場、パーベキュー広場、水路改修、噴水、着替え室であること⑤事業費は約7000万円から8000万円であること⑥財源は全額過疎債を充て、実質一般財源負担が約2100万円から2400万円であること、などでした。

議員からは、公園整備の必要性やその範囲、委託先などについて質疑がありました。議会からの提出案件として、「再議の取り扱いについて」の協議を行いました。22日の本会議の「再議」では、8日の議決「否決」に対し反対で原案に賛成の立場から5人の議員が討論を行いました。採決では、さきの否決とした議決に賛成者はなく否決。原案については全員の賛成で可決しました(各討論は17ページに記載)。

これが直された句である。ふむ、人生の実相に触れたような気がした。女性会員の句をひとつ紹介しよう。
・冬薔薇で男の胸をひっぱたき
師は「男にフラれた話のようにだが本当に憎悪だけしか貴女にはなかったのか」披露句は次の句であった。
・冬薔薇で男の指に触れにけり
さあ、もうこうなると私は恋愛経験の不足を率直に認めざるを得ない。
(小林民夫記)